

一
広
報
一

INUYAMA CITY

犬 山



二〇一八年
五月一日号



トマトづくりで生きがいくくり（4月10日撮影）

農を通じたまちづくり

5 / 1
No.1281

農を通じたまちづくり

～高齢者が主役のハウス運営を通じた生きがいづくり～

「甘くて・おいしくて・食べやすいトマトを作りたい!」「高齢者もまだまだ元気。トマト栽培を生きがいに!」高齢者の就労と生きがいづくりを実践している犬山市シルバー人材センターは「農を通じたまちづくり」をテーマに地域活性化を目指すモデル事業をスタートしました。

この事業は、農福連携を目的として市内橋爪東に設置した3連棟のビニールハウスを拠点に、高齢者が“まちづくりの主役”となって、地域の活性化へつなげるチャレンジ事業です。市が目標とする「元気な高齢者づくりと居場所づくり（就業機会の創出）・農業の活性化・世代を超えた交流」を実現するため、名古屋経済大学などの学生と連携しながら取り組んでいます。

このビニールハウス整備にあたり、犬山市地域農業活性化事業補助金約5,900万円がシルバー人材センターに交付されています。そのうち国の地方創生拠点整備交付金約1,800万円が財源に充てられています。



① きれいなハウスで働きやすい

地面にシートが張られた栽培ハウス内は雑菌防止のため靴を脱いでスリッパで作業します。自動で温度管理をする装置が取り付けられ、ハウスの側面や天井は光合成や空気の入替えができるよう一部が開閉できる仕組みとなっています。細かな網も張られ、害虫の侵入を防ぎます。

② 栽培方法が簡単

1年間研修を受け栽培方法を学んだ人が栽培方法をマニュアル化し、講師となって仲間に栽培手順を教えるため、農業未経験者でも取り組みます。

③ 高品質なトマト生産が可能

このビニールハウスでシルバー人材センター会員がトマト栽培を行います。栽培技術として、アイメック農法を採用しています。アイメック農法とは、ハイドロゲルでできた薄いフィルムに根を張らせ、フィルムに浸透する養液で水分ストレスをかけ、高糖度・高栄養価のトマトを育てるものです。この農法は、土を使わない分、根の張り具合を目で確かめることができるなどの特徴もあります。

現在試験的に栽培されているものは7月ごろまで収穫されます。本格栽培は、毎年7月に定植し、11月から翌年5月まで収穫される予定です。

④ 品種はミディアムサイズのトマト「フルティカ」

栽培しているのは「フルティカ」という糖度が高いミディアムサイズ（1個20～30g程度）のトマト（ミディトマト）です。地産地消として、シルバー人材センターによる直売（シルバー城下町プラザ、シルバーショップワン丸）、市内外の小売店や飲食店、学校や子ども未来園の給食での利用やふるさと納税の返礼品としての利用などを計画しています。

地域と新しい農業の姿 ～デザインとブランディングを考える～

子育てと一緒に！愛情をたっぷり注いで育てたミディトマトは子どものような存在



▲名古屋経済大学経営学部1年山下・大曾合同ゼミ生とシルバー人材センターの皆さん



▲名古屋芸術大学の学生とシルバー人材センターの皆さん



●ビジネスモデルを考える

実ったミディトマトをどのように販売していくのか。昨年10月から今年1月の4か月間に名古屋経済大学経営学部でトマトを題材とした、ビジネスモデルの授業が行われました。シルバー会員も参加し、若い意見に触れられる本当に良い機会となりました!

●パッケージデザインを考える

犬山で愛情をたっぷり注いで育てられたトマトは子どものような存在。大切に育てたトマトの「顔」となるパッケージデザインは、デザインを専門に学ぶ名古屋芸術大学の学生とのプロジェクトで決めました。トマト栽培のコンセプトを共有し、全3回のワークショップを行って36点の商品名候補が提案され「おいしい花子」に決まりました。関係者みんなで議論し、商品名にあった消費者に親しみやすいロゴマークや全体デザインが決められました!

高齢社会でのシルバー人材センターの役割

シルバー人材センターは、高齢者の就労と福祉の増進や生きがいの充実に取り組む団体です。会員数は約850人で、今後も高齢者数増加に伴い会員数の増加が想定されます。

シルバー人材センターでは、企業や家庭、公共団体から仕事を引き受けるのが主ですが、今回の事業は犬山市シルバー人材センターの独自事業としてトマト栽培に取り組むもので、栽培、パック詰めや販売などさまざまな就業機会の確保、農作物の生産を通じた生きがいの充実や地域貢献を目指します。高齢農家への農作業支援や青年農業者との交流にもつなげていきます。

また市シルバー人材センターでは、シルバーショップワン丸や、地域住民や観光客が集うシルバー城下町プラザの運営を独自事業として展開しています。



問合せ 公益社団法人犬山市シルバー人材センター (Tel.62-8505)・産業課 (Tel.44-0341)

犬山に住みたい・住み続けたい人を応援します！

近年、市では定住促進、耐震改修、空き家対策の補助事業として住宅などに関係するさまざまな取り組みを行っています。犬山に魅力を感じている人や、犬山に住み続けたい人が安心して暮らせるよう、住宅などに関する制度の拡充を行います。

7月1日から新設する制度

●住宅リフォーム補助金

若い世帯が市内の住宅をリフォームする費用の一部を補助します。

対象者

夫婦どちらかが40歳以下で継続して3年以上居住する世帯

対象物件

・1戸建て住宅、長屋、共同住宅

補助内容

・補助率 1/5
・補助額上限 親と同居の場合30万円、その他10万円

対象の条件

・対象工事費は30万円以上
・市内事業者による施工（DIY等は不可）

既存の住宅補助等

●無料住宅相談

住宅の新築・改築、定住、空き家、耐震改修など住宅に関するさまざまな相談を無料で受け付けています。

対象者

犬山市民、市内住宅の所有者または犬山市に移住を考えている人

費用 無料

方法 原則面談

申込 電話で事前申込み

●狭あい道路対策補助

4m未満の道路に面している門塀等の移設に係る費用の一部を補助します。

対象路線

①市道で1.8m以上4.0m未満の道路
②地権者が市に整備を要請した路線

補助内容

道路中心線から2mの道路後退用地外に門塀などを

申込・問合せ 都市計画課 建築・景観担当（Tel44-0331）

※詳細は市ホームページや担当窓口で確認してください。

移設するための費用

・補助額上限 5万円

対象の条件

①道路後退用地に工作物・植栽等を新たに設けないこと

②申請前に道路管理者と協議書を取り交わしていること

●空き家活用補助

市の空き家バンクに6か月以上掲載されている物件を利活用する費用の一部を補助します。

①利活用補助金

・補助率 1/2

・補助額上限 40万円

（公共的利用の場合は上限80万円）

②利活用奨励金

・補助率 1/2

・補助額上限 40万円

（公共的利用の場合は上限80万円）

対象者

・市外から市内の空き家に引越す人

補助内容

・補助額上限 3万円

※①・②の対象の条件

・3年以上活用すること

・耐震性が確保されること

●ふるさと・働きて定住促進サポート補助

市外の人から市内に移住する住宅に係る費用の一部を補助します。

補助内容

・補助額上限 親と同居の場合60万円、その他20万円

なお、他の補助事業などについても引き続き活用してください。

●耐震改修費・除却費補助事業

●道路後退用地非課税制度



市内在住の熱気球パイロット宮田浩樹さん（51歳）が8月にオーストリアで開催される熱気球世界選手権に出場します。

宮田さんと熱気球との出会いは20歳のころ、会社の先輩に誘われ熱気球クラブに入りました。熱気球を操縦するための熱気球操縦士の資格を取ったのは1992年、現在はインストラクターとして活動し、昨年アメリカのパイロットライセンスも取得しました。

熱気球はバーナーで火を焚いて熱気球の中の温度を上げると、外気

熱気球で大空へ 今夏オーストリアの「熱気球世界選手権」に出場

温との温度差による浮力で浮かびます。上昇下降は熱気球の中の温度を調整し行いますが、横の移動は風まかせなので、上下動をしながら行きたい方向の風に乗る目的地向かいます。

競技はいろいろありますが、地上に置かれたターゲットの上空を移動しながらターゲットに向かってマーカーを落とし、マーカーがターゲット中心に近いほどポイントが高くなります。

国内で年間5戦行われる熱気球グランプリでは各大会のポイントの累計で年間チャンピオンが決まります。F1レースのようにチームでエントリーし、熱気球を操縦するパイロットに地上から無線で情報を送りサポートします。昨年佐賀県佐賀市で行われた日本選手権で宮田さんは2位になり日本代表に選ばれました。

オーストリアの世界選手権には世界中から各国の国内戦を勝ち抜いたパイロット約100人が招待さ



れます。これまでの世界戦自己ベストは2000年のスペイン大会での14位。今年はトップ10に入ることを目標にしています。

宮田さんは「近くで開催される熱気球大会をぜひ見に来てください。富山県砺波市（4月、10月）、長野県佐久市（5月）、三重県鈴鹿市（11月）が比較的近くの大会です。大空に浮かぶ熱気球を実際に見て、熱気球のパイロットを目指してくれる子が犬山から出るいいですね。」と顔をほころばせました。



生き方 アップセミナー

～女性の自立と子育てを応援する連続講座～

講師 NPO法人あっとわん 代表理事 河野弓子氏

場所 市役所2階202会議室

①わたしの軸を見つけよう

日時 5月21日①10:30～12:30

内容 地域で、社会で活動したり働いたりするためには、まず自分の特性を知ること

を通じて、ぶれない軸を作っていくことが必要になります。ワークを通じて、自分の軸を見つけましょう。

②子育て支援は人材育成

—地域で動くお作法—

日時 6月11日②10:30～12:30

内容 地域で何か活動をするのが、働く時に知っておいた方がよい世の中の作法があります。自分も活動も簡単にぺちゃんこにならないためのヒントを知っておきましょう。

③一歩を踏み出すきっかけを見つけよう

日時 7月2日③10:30～12:30

内容 わたしに何ができるかな？小さな種を見つけてまいて、水を与えていきましょう。

〈共通事項〉

申込・問合せ 5月15日④までにNPO法人犬山しみんていの会 川島・森田（Tel61-7710 Fax61-8108 Eメール center@inuyama-shimin.tei.com）へ

催し

さら・さくら ミニ芸能発表会

日頃の練習の成果を皆さんに披露します。楽しいひとときを過ごしませんか。

日時 5月19日(土)13:30~14:30

場所 市民健康館

内容 舞踊(扇会)、詩吟(関心流興風支部入鹿吟詩会)

費用 無料

問合せ 市民健康館 (Tel.63-3800)

書いて伝える ボランティア講座

～要約筆記入門～

病気、事故、高齢などにより「聞こえ」が不自由になった人に話の内容を書いて伝える方法を要約筆記といいます。ただ「書くこと」だけではなく、文章を要約するポイントも学びます。

書くことに関心のある人、自身や家族が難聴の人もお待ちしています。

日時 5月22日(土)、5月29日(土)

6月5日(土)、6月19日(土)

6月26日(土)、7月3日(土)

(全6回) 10:00~12:30

場所 福祉会館3階302会議室

内容 ①当事者(聴覚障がい者)や専門家の話を聞き、難聴者を理解する

②具体的なサポート方法を知る

③書いて伝える方法を学ぶ

対象 どなたでも(聞こえに不安のある人も参加可)

定員 先着15人

費用 資料代1,000円

申込 5月15日(土)までに市社会福祉協議会ボランティアセンター (Tel.61-2563 Fax.62-9923) へ

募集

平成31年度採用 市職員募集

来年4月1日採用の職員を募集します。

市では市民とともにまちづくりを積極的に進めるために、職員自ら「犬山市内に居住すること」を推奨しています。この考えに共感し、意欲とやる気にあふれる皆さんの応募を待っています。

募集人数・応募に必要な資格要件・受付方法等、詳しくは広報6月1日号に掲載するとともに5月下旬に市ホームページに掲載します。

募集職種 行政職(一般事務、建築、土木)、消防職、保育士、保健師、救急救命士

受付期間 6月1日(金)~25日(月)(予定)

1次試験日 7月22日(土)(保育職は別日程で実技試験があります。)

問合せ 総務課 (Tel.44-0302)

市議会市民フリースピーチ制度 発言者募集

民主主義は市民の希望と参加で始まります。その希望を示すよう、また市民が参加できるよう、犬山市議会は、市民が議会(議場)で全議員に発言できる制度を実施します。議会は市民からいただいた意見を全員協議会などの議論の中で熟慮し、適切なアクションをとります。

そして、さらに市民の議会への関心と期待を高め、市民により身近で開かれた議会の実現に努めます。議会は、市民の参加を期待しています。平成30年6月定例会も市民フリースピーチ(5分間発言)制度を実施します。

市政全般、市の一般事務などについて、自分の意見を自由に発言することができます。

日時 6月4日(土)18:30から

場所 市役所6階議場

対象 市内在住、在学、在勤の人

定員 7人

※応募多数は抽選により決定。ただし、発言内容により許可できない場合があります。

申込 所定の申込書(市ホームページからダウンロードまたは議会事務局で配布)に必要事項を記入のうえ、5月23日(土)17:00までに議会事務局に持参または郵送で提出するか、下記の件名、申し込み内容を明記のうえ、Eメール、Fax等で申し込んでください。

件名 「市民フリースピーチ制度 6月4日の発言希望」

申込内容 ①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤連絡先(昼間に連絡可能な電話番号、Eメールアドレス)⑥発言項目、発言内容⑦手話通訳等、配慮の希望の有無⑧その他、在勤の場合は勤務先、在学の場合は学校名・学年

※申し込み後の発言項目の変更はできません。

問合せ 議会事務局議事課 (Tel.44-0307 Fax.44-0368 Eメール.300100@city.inuyama.lg.jp)

よりよい川づくりを! 河川愛護モニター 募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

平成30年度についても、木曽川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。

募集期間 5月1日(土)~18日(金)

募集人員 5人(予定)

応募資格 20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣に住んでいる人。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人。

手当 未定(参考 平成29年度月額4,580円)

委嘱期間 7月1日~平成31年6月30日まで(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

問合せ 国土交通省木曽川上流河川事務所占用調整課 〒500-8801 岐阜市忠節町5-1 (Tel.058-251-1326)

※詳細は、木曽川上流河川事務所ホームページを見てください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

統計調査の 登録調査員を募集

登録調査員制度とは、各種統計調査への従事を希望する人をあらかじめ登録し、調査を円滑に実施するための制度です。

市では、この登録調査員を随時募集しており、現在は定年退職し

た人や子育て、パート職と両立している人が登録しています。

対象 20歳以上で、責任をもって調査を行い、秘密の保護に関して信頼のおける人

内容 登録後、直近で行う統計調査の内容について随時案内します。従事を強制されるものではなく、都合に合った調査に従事を希望できます。

報酬 登録のみでは業務や報酬は発生しません。金額は従事した調査の種類や量により異なります。

申込 調査についての説明や簡易な面接を行いますので問い合わせてください。

問合せ 総務課 (Tel.44-0300)

生活

工業統計調査を 実施します

統計法に基づき、すべての製造事業所を対象とした平成30年工業統計調査を全国で実施します。

調査のため、期間中は統計調査員が事業所を訪問しますので回答をお願いします。

期間 5月7日(土)~7月6日(金)

内容 平成29年中の事業内容や経理項目について調査票に記入

問合せ 総務課 (Tel.44-0300)

※調査員は調査員証を携帯しています。不審な点や不明な点があれば問い合わせてください。

5月12日は 「民生委員・ 児童委員の日」

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、高齢者や子ど

もたちの見守りや相談・支援を行い、地域福祉の増進に努めています。

民生委員・児童委員の活動をより多くの皆さんに知っていただくため、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日からの1週間を活動強化週間と定め、全国でさまざまな取り組みが進められます。また市内各地区でも、施設への慰問や清掃活動、交流行事などの実施を予定しています。

問合せ 福祉課庶務生活保護担当 (Tel.44-0320)

特定生産緑地制度 について

都市の農地を積極的に保全するための制度として、特定生産緑地制度が創設されました。この制度は現在生産緑地地区に指定されている農地の所有者等の意向などをもとに、市が特定生産緑地として指定するものです。特定生産緑地に指定された場合、農地の保有や相続にさまざまなメリットがあります。

当市は、生産緑地地区の都市計画告示後30年が経過する平成34年までに特定生産緑地を指定します。

今年度、生産緑地地区の所有者に対して活用意向等のアンケート調査を行う予定です。

特定生産緑地制度の詳細については市ホームページを見てください。

問合せ 都市計画課 (Tel.44-0330)

地価公示価格を公表

地価公示法に基づき、国土交通省では地価調査を毎年行っています。

国の地価公示価格は県の基準地価格とともに、土地を取り引きする時の参考になるものです。

●一定面積以上の土地取引には届出が必要

市内の市街化区域では2,000㎡以上、市街化調整区域では5,000㎡以上の土地を取り引きする場合（売買や交換、地上権・賃借権の設定など）は、契約締結後、契約日を含めて2週間以内に土地の取得者による届出が必要です。

届出は、市で受け付け、県で利用目的を審査して妥当性を判断します。届出をしないで取り引きした場合は、国土利用計画法違反となりますので、注意してください。

問合せ 企画広報課
(Tel44-0312)

一定面積以上の土地取引には
国土利用計画法に基づく
届出が必要です。

届出要件

都市計画区域外 10,000㎡以上	市街化区域以外の 都市計画区域 5,000㎡以上	市街化区域 2,000㎡以上
----------------------	--------------------------------	-------------------

上記の土地取引には、**届出が必要**です。

届出期限
契約締結日を含めて**2週間以内**です。

届出先
土地の所在地の市町村長を經由して要知照知事です。

届出後
届出がなされた土地について**利用目的の審査**が行われます。

罰則
届出をしなかった場合は、罰せられます。

●平成30年 国の地価公示価格（平成30年1月1日現在）

種別	所在地	1㎡当たりの価格(円)	
住宅地	1	富岡新町5丁目10番	90,800
	2	橋爪字万願寺39番16	72,900
	3	羽黒字八幡20番5外	55,800
	4	犬山字西古券468番	56,200
	5	上野新町192番	76,400
	6	犬山字辰ヶ池30番3	64,300
	7	羽黒字小安101番7	59,100
	8	前原字天道新田81番173	35,600
	9	字中唐曾65番22	61,400
	10	松本町3丁目29番外	105,000
	11	前原字井島5番14	65,100
	12	五郎丸字狭間82番7外	59,200
	13	羽黒字堂ヶ洞14番43	45,700
	14	字横町191番3	60,000
	15	内田東町8番3	70,200
	16	犬山字中野33番3	60,000
	17	犬山字白山平53番7	47,300
	18	字城山69番8	59,300
商業地	5-1	犬山字東古券313番2外	113,000
	5-2	犬山字専正寺町14番3	92,400
	5-3	天神町1丁目8番	134,000
	5-4	羽黒字東向畑35番4	65,400
工業地	9-1	字惣作1番2	50,600

●平成29年 県の基準値価格（平成29年7月1日現在）

種別	所在地	1㎡当たりの価格(円)	
住宅地	1	富岡新町5丁目10番	90,800
	2	橋爪字一丁田12番32	89,600
	3	字西北野112番69	65,000
	4	五郎丸字猿屋東77番17	69,800
	5	上坂町5丁目73番	75,400
	6	善師野字伏屋13番	29,800
	7	字荒井76番3	38,800
商業地	5-1	天神町1丁目8番	134,000
	5-2	字外屋敷82番外	69,000
	5-3	松本町2丁目102番1外	109,000
工業地	9-1	字味加田1番1外	57,200
林地	17	今井字宮下31番1	870

ごみ・リサイクル
5月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日時	5月13日⑤ 9:00~16:00	5月20日⑤ 9:00~12:00	5月27日⑤ 9:00~12:00
場所	わん丸リサイクル小屋 敷地内 (上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	各自で資源容器に投入してください 廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください		

●わん丸エコステーション（常設）

日時	平日: 8:30~12:00 13:00~15:30 土曜: 8:30~11:30 ※日曜・祝日は休業
場所	犬山市都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、廃食用油(植物性のみ)・小型家電9品目・パソコン
対象	市内在住の人
その他	各自で資源容器に投入してください

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日時	5月13日⑤13:00~16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり(抽選は14:30から)

購入品は各自16:00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 14,030円
市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

犬山国際観光センター
「フィットネスフロイデ」特別休業

施設メンテナンスのため、フィットネスフロイデ施設(温水プール、エアロビクススタジオ、アスレチックジム)を特別休業します。

期間 5月27日⑤~29日⑥

問合せ フィットネスフロイデ(Tel61-7272)

●地域で行われる資源回収
[小中学校]

12日⑤ 池野小学校PTA
(Tel67-0544)
羽黒小学校PTA
(Tel67-0046)

26日⑤ 犬山南小学校PTA
(Tel61-2231)
桑田小学校PTA
(Tel67-1005)
東部中学校
(Tel67-7401)
城東中学校PTA
(Tel61-0501)

[犬山地区]

毎週⑤ 御幸町町内会
(寺田Tel65-2680)

毎週⑥ 8:30~10:00
犬山駅前通り発展会
(長瀬Tel61-0888)

毎週⑦⑧ 社会福祉法人
まみずの里
きりり作業所
(Tel62-4733)

5日⑤ 本町町内会
(兼松Tel62-1011)

7日⑤ 大本町
(林Tel61-0144)

12日⑤ 橋爪上子供会
(今井Tel090-3937-4470)

14日⑤ 西凶師町内会
(高井Tel61-0383)

27日⑤ 上野住宅自治会
(岸Tel62-4104)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

日程の変更・回収などについては、各団体に確認してください。

問合せ 環境課(Tel44-0344)

犬山市『あんしんメール』に生まれ変わりました

このたび、犬山市安心情報メールは、4月1日より、犬山市『あんしんメール』にリニューアルしました。これまで「防災情報」「高齢者見守り情報」「防犯情報」を配信してきましたが、新たに下記の情報を「防災情報」として配信します。

●追加される情報

- ・『火災情報』
- ・『竜巻注意情報、目撃情報』

利用するには、登録が必要です。t-inuyama-anshin@sg-m.jpに空メールを送ってください。市ホームページからの登録も可能です。

※昨年の豪雨時には、このメールシステムを利用し、避難情報を配信しています。ぜひ、今年の雨季に向けて、登録をお願いします。※市役所地域安全課の窓口では、登録作業をお手伝いしますので、気軽にお声がけください。

問合せ 地域安全課 (Tel44-0346)

福祉医療費助成の払い戻し申請について

福祉医療費受給者（子ども・障害者・母子父子家庭・精神障害者・後期高齢者福祉医療受給者）が県外等の医療機関等の窓口で各受給者証を使用せずに支払った保険診療自己負担額の払い戻しは、市役所出張所で申請が必要です。※領収証の有効期間は、医療費を支払った日の翌日から5年間です。

問合せ 保険年金課医療担当 (Tel44-0328)

平成30年度防火管理講習 (甲種・乙種新規講習、甲種再講習)

消防法により、店舗、病院、工場、事務所、百貨店など多数の人が出入りし、勤務または居住する建物の所有者、賃借人などは、下表の用途、収容人員や規模に応じて防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。なお、収容人員300人以上の特定防火対象物(不特定多数の人が出入りする建物)の防火管理者は、5年ごとに再講習の受講が必要です。

【防火管理者の選任が必要な建物】

建物の使用用途	甲種防火管理者	乙種防火管理者
養護老人ホームなどの消防法施行令別表第1(6)項口に掲げる防火対象物	収容人員10人以上	—
(特定防火対象物) 飲食店・店舗・旅館・病院・幼稚園・福祉施設など	収容人員30人以上 延面積300㎡以上	収容人員30人以上 延面積300㎡未満
(非特定防火対象物) 共同住宅・学校・寺院・工場・倉庫・事務所など	収容人員50人以上 延面積500㎡以上	収容人員50人以上 延面積500㎡未満

※収容人員は、消防法施行規則第1条の3により、従業員数、客席などの椅子の数、床面積等により算出します。

日時 ①甲種防火管理新規講習 (2日間)

6月27日(水) 9:30~15:50
28日(木) 9:30~16:40

②乙種防火管理新規講習 6月27日(水) 9:30~16:40

③甲種防火管理再講習 6月29日(金) 9:15~11:50

場所 南部公民館 展示室2・3

定員 ①・②合わせて先着70人 ③先着40人

費用 テキスト代のみ ①・②4,000円 ③2,000円

申込期間 市内在住、在勤の人 5月7日(月)~18日(金)

上記以外の人 5月14日(月)~18日(金)

※①②を除く 9:00~17:00

申込方法

下記問合せで申し込みを受け付けます。窓口または市ホームページ「平成30年度防火管理講習」内の申込書に必要事項を記入し、顔写真1枚(6か月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm、無帽、無背景、正面から上三分身像)と講習費用を持参してください。なお、③を受講する人で、犬山市消防本部以外の機関で甲種防火管理者の資格を取得した人は修了証の写しを添付してください。

受講科目の一部免除

消防設備点検資格者の免状の交付を受けている人、自衛消防業務講習の修了証の交付を受けている人は、①の講習科目の一部を免除することができますので、受け付けの際、免状の写しを提出してください。

問合せ 消防本部予防課 (Tel65-3123)

ご存じですか？福祉手当一覧表

種類	対象	内容	問合せ
児童手当(国)	中学校修了前(15歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人	・0歳~3歳未満(一律)の児童1人につき、月額15,000円 ・3歳~小学校修了前(第1子・第2子)の児童1人につき、月額10,000円 ・3歳~小学校修了前(第3子以降)の児童1人につき、月額15,000円 ・中学生(一律)の児童1人につき、月額10,000円 ・所得が限度額以上の人は児童1人につき、月額5,000円 2・6・10月の年3回支給 ※所得制限あり。	子ども未来課 育成担当 (Tel44-0323)
児童扶養手当(国)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童(障害児である場合は20歳未満)を養育している人	・児童1人目 月額 42,500~10,030円 ・2人目の加算額 月額 10,040~5,020円 ・3人目以降の加算額 月額 6,020~3,010円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
遺児手当(県)	母(父)子家庭(父か母が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき、1~3年目 月額 4,350円 4~5年目 月額 2,175円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※認定から5年経過した時点で支給終了。	
遺児手当(市)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき、月額 2,300円 3・7・11月の年3回支給 ※所得制限なし。	福祉課 障害者担当 (Tel44-0321)
特別児童扶養手当(国)	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している人	・身体障害1~2級程度またはIQ35以下程度の障害児 月額51,700円 ・身体障害3級(4級の一部を含む)程度の障害児またはIQ50以下程度の障害児 月額34,430円 上記障害程度については目安であり詳細については診断書等で判定 4・8・11月の年3回支給 ※所得制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
障害者扶助料(市)	身体障害者(身体障害者手帳) 知的障害者(療育手帳) 戦傷病者(戦傷病者手帳) 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳) 上記各手帳を所持している人 自閉症状群と診断された人	・身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級 月額 2,600円 ・身障手帳3・4級、療育手帳B判定、精神手帳2級 月額 2,300円 ・身障手帳5・6級の進行性筋萎縮症、自閉症状群と診断された人 月額 2,300円 ・身障手帳5・6級、療育手帳C判定、精神手帳3級 月額 1,300円 ・戦傷病者手帳 月額 1,300円 3・9月の年2回支給 ※所得制限なし。 ※在宅要介護者介護手当(市)との併給制限あり。	
在宅重度障害者手当(県)	身体障害者手帳か療育手帳を所持している在宅の重度障害者の人 ※65歳以上で新たに障害者となった人は対象外となります(施設入所者、長期入院者は除く)	・身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額15,500円 ・身障手帳1・2級がIQ35以下(単独障害) 月額6,750円 ・身障手帳3級でIQ50以下(重複障害) 月額6,750円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、特別障害者手当等(国・県)との併給制限等あり。	
特別障害者手当等(国・県)	精神が身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人(税法上の特別障害者とは基準が異なります)(施設入所者、長期入院者は除く)	・特別障害者手当(20歳以上) 月額26,940円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額14,650円 ・経過的福祉手当(20歳以上) 月額14,650円 上記金額に障害程度(診断書等で判定)を基準に下記金額を加算 ・特別障害者手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,850円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,050円 ・障害児福祉手当、経過的福祉手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,900円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,150円 2・5・8・11月の年4回支給 ※所得制限等あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
在宅要介護者介護手当(市)	65歳以上の高齢者で、3か月以上寝たきりが認知症の人在宅で介護している人	3・9月の年2回支給 月額 5,000円 ※障害者扶助料(市)との併給制限あり。	長寿社会課 高齢者福祉担当 (Tel44-0325)

※各種手当は、認定請求などを行い、認定を受けなければ、受給できません。

※児童手当は6月に、その他のもの(障害者扶助料、在宅要介護者介護手当除く)については8月に、現況届が必要です。

※児童扶養手当、遺児手当(県・市)における「18歳以下の児童」とは、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童をいいます。

5月は赤十字運動月間

大規模災害時の**救護活動** 災害発生直後から復興まで、人々の支えとなる取り組み

●いかなる状況下でも
人間のいのちと
健康・尊厳を守る使命



現地の医療救護活動
巡回医療や仮設診療所などで
傷病者の医療支援を実施



長引く避難所生活への支援
慣れない環境での生活を少し
でも快適にするための支援



避難所での心のケア
心に寄り添ったケアで、被災
者のストレスを軽減

●全国92の病院と職員の
ネットワークによる
長期支援



皆さまのご寄付が 人を救う活動を支えています

災害に備える**地域活動** 災害被害の減少のため、平時から地域や学校などで

防災・減災を普及



地域の自助力・共助力を向上する
防災・減災訓練

行政などの関係機関・医療機関と連携し、
救護訓練を実施。救急法講習や炊き出しな
どを体験して自助力・共助力を養います。



大規模災害への**備え**

県内13か所の拠点倉庫で
救援物資を備蓄します。

物資

- 毛布
- 緊急セット(歯ブラシ、タオル、
携帯ラジオなど)
- 安眠セット(ウレタン製のマッ
トなど)



地域ごとに
救護資材を配備

行政などと協議したうえで県内各
所に実用性に優れた資材を配備し
ます。

- 災害用簡易トイレ
- 携帯トイレセット
- ワンタッチパーテーション
- 移動炊飯器
- バルーン投光器
- 天幕
- 工具セット
- 保管庫
- 折り畳み式水用ポリタンクセット
など



■**国際活動**

- 日本からの思いやりの心を届ける
- 医療や衣食住といった緊急支援
- 復興支援や地域の基盤づくり



■**医療活動**

- 地域の皆さまに信頼される病院として
- 地域の医療機関と連携する中核病院
- 災害時の国内外への医療チーム派遣



■**血液事業**

- たくさんの尊いいのちを「献血」で
支えていく
- 安全な輸血用血液の供給体制づくり
- 献血の重要性を発信



■**講習会の開催**

- けがや事故に備えるために
- 緊急時の手当てなどの知識・技術の
普及
- 避難所生活を乗り切る豆知識の普及



■**赤十字ボランティア（赤十字奉仕団）**

- 互いに助け合うネットワークづくり
- 県内で約2万人の赤十字ボランティアが活動
- 犬山市においても赤十字奉仕団（団員数50人）が市内小学校での講習会
や防災訓練やボランティアなどを行っています。
- 赤十字奉仕団に興味がある人は、下記まで問い合わせてください。

問合せ 福祉課庶務生活保護担当（Tel.44-0320）



皆さまからいただいたご寄付は上記の
活動以外にも犬山市での救援物資備蓄
等の購入費用やボランティア活動など
に活用しています。

生活

善意ありがとうございます ございます

- 市へ
6,000円
(株)カネス工商事および
(株)カネス工五郎丸店従業員
一同
- 市へ
・パンフレットスタンド(7段)
8個
・湿・温度計20個
犬山市シルバー人材センター
たちばな会
- 犬山城保存活用費寄附金へ
23,511円
犬山市シルバー人材センター
たちばな会
- 福祉基金へ
3,000円 K・K
- 福祉基金へ
80,000円 四季の丘自治会

成年後見人制度 無料相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が、財産管理や施設入所、介護・障害サービスの契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。制度内容や利用に関する相談、困っている人の個別相談に応じます。

- 日時** 5月16日(金)13:00~15:00
- 場所** 福祉会館4階401会議室
- 申込** 不要(当日直接会場へ)
- 問合せ** (一社)コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局 (Tel.052-908-3022)

行政相談委員を紹介します

国の仕事やサービス、手続きなどに「苦情がある」「困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない」「こうしてほしい」など、さまざまな苦情や意見・要望などがあつた場合、重要になるのは、その人と行政との間に立つパイプ役の存在です。

この役割を担っているのが、総務大臣により民間有識者の中から委嘱された行政相談委員です。

行政相談委員は、国民が抱えている行政への不満や苦情などを聴き、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知します。また受け付けた相談に対して、相談者にアドバイスをすることもあります。

行政相談 毎月第4金10:00~15:00 市役所1階市民相談室
行政相談委員 若井宗臣氏・小澤量子氏

以下のところでも、行政相談を受け付けています。

- 中部管区行政評価局 首席行政相談官室
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
名古屋合同庁舎第2号館4階
Tel.052-962-1100 Fax.052-972-7419
<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

- 行政苦情110番
Tel.0570-09-0110 (平日8:30~17:30 受付時間外は留守録音)
Eメール 110cyb32@soumu.go.jp

- 名古屋総合行政相談所
〒490-0003 名古屋市中区錦3丁目23番31号
栄町ビル9階(丸栄百貨店向かい)
窓口受付時間 毎日10:00~18:00(祝、年末年始を除く)
Tel.052-961-4522(受付時間外は留守録音)

問合せ 企画広報課 (Tel.44-0311)

総合治水推進週間 5月15日~21日

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また河川に入りきらない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

新川流域では、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づいて、洪

水や浸水を防ぐための取り組みを行っています。

詳細は新川・境側流域総合治水対策協議会ホームページ<http://www.sougo-chisui.jp/>を見てください。

- ビジュアルボードフェアの開催
総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

- 期間** 5月18日(金)~24日(木)
- 場所** 市役所1階 市民プラザ
- 問合せ** 整備課 (Tel.44-0332)

ウメ輪紋病の調査 にご協力ください

市内や近隣市町でウメ輪紋病の感染が拡大しているため国と県が調査を行います。

ウメ輪紋病は、ウメやモモなどに感染し、葉にドーナツ状の輪紋が生じ果実の収穫前に落果するなどの被害が生じる植物の病気です。

アブラムシによって伝搬し、苗木の移動などにより感染が拡大する可能性があります。ヒトや動物に感染しないため、感染した果実を食べても健康に影響はありません。

- 調査期間** 5~10月
- 調査対象植物** ウメ、モモ、スモモなどサクラ属の植物

調査実施機関 農林水産省名古屋植物防疫所、愛知県、愛知県が委託した調査機関

調査方法 職員が症状を目視で調査し、疑いのある木の葉を所有者の同意を得たうえで採取・検査

- 問合せ** 産業課農政担当 (Tel.44-0341)
県農林水産部農業経営課 (Tel.052-954-6411)

高齢者

5月に満85歳になる人へ

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から交付の手続きができます。

- 対象** 満85歳以上の人(障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)

- 枚数** 最大26枚
- 持物** 印鑑、顔写真(縦4cm×3cm)1枚
- 場所** 長寿社会課

- 問合せ** 長寿社会課高齢者福祉担当 (Tel.44-0325)

健康

市民健康館 メンテナンス休館

市民健康館では、「さら・さくらの湯」など館内施設のメンテナンス作業を行うため、期間中は全館を臨時休館します。

休館時は、交流ホールや会議室の使用も原則として中止します。

- 期間** 5月7日(月)~9日(水)
- 問合せ** 市民健康館 (Tel.63-3800)

ちょこっと歩こう 犬山

今回は、ひばりヶ丘公園を歩くコースです。健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。

- 日時** 5月11日(金)10:00~(約1時間)

集合場所 ひばりヶ丘公園駐車場
場所 ひばりヶ丘コース

- 費用** 無料
- 持物** 水分補給用飲み物
- ※歩きやすい服装で来てください。

問合せ 市民健康館 (Tel.63-3800)
※雨天中止。当日血圧が高いなど体調によってはお断りすることもあります。

選んで楽しく 健康レストラン (食事バランスチェック)

あなたの日常の食事が適量でバランスがよいかチェックしてみませんか?

食べた献立を本物そっくりの食品サンプルの中から選んでセンサーボックスの上のせると、カロリーや栄養成分が一目でわかります。食の改善推進員によるアド

バイスも受けられます。(予約不要、時間内であれば随時受け付け)

- 日時** 5月14日(日)10:00~12:00(受付は11:45まで)
- 場所** 市役所2階205会議室
- 内容** 栄養バランスチェックとアドバイス
- 対象** どなたでも
- 費用** 無料
- 持物** 健康手帳
- 問合せ** 市民健康館 (Tel.63-3800)

健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

- 日時** 5月15日(水)13:30~15:00
- 医師** 結ファミリークリニック 鈴木欣宏氏
- 場所** 市民健康館
- 定員** なし(当日先着順)
- 問合せ** 市民健康館 (Tel.63-3800)

精神科専門医による こころの悩み相談

最近眠れない日が続いている、何もやる気がしない等、本人の悩みの相談のほか、家族への対応についての相談も可能です。

- 日時** 5月24日(金)13:30~15:30(1人30分程度)
- 場所** 市民健康館
- 医師** くりきメンタルクリニック 院長 栗木隆司
- 定員** 4人
- 費用** 無料
- 申込** 5月22日(水)まで
- 問合せ** 市民健康館 (Tel.63-3800)

健康マイレージ事業「犬健チャレンジ」 ポイント貯めて 楽しみながら 健康！ お得！

「犬健チャレンジ」とは、楽しみながら健康づくりができる事業です。市は市民一人ひとりの健康づくりを応援しています。

対象者 18歳以上の市民

実施期間 5月1日(水)～平成31年1月31日(木)

参加方法

ステップ① 「犬健チャレンジ」ポイントシートを受け取る。(ポイントシートは、市民健康館、保健センター、市役所総合受付、各出張所で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。)

ステップ② ポイントを貯める

○必須項目 ※一つ以上受診

・市が実施する特定健診や職場等での健診、人間ドック、がん検診等を受けると1回につき20ポイント

例)特定健診+がん検診で40ポイント

○選択項目 ・健康に関連した講座やイベントへの参加で5ポイント

・健康づくりのために目標を立て3か月間取り組むと5ポイント

ステップ③ 40ポイント貯まったら「まいか」カードと交換

交換場所 市民健康館または保健センター

「まいか」でお得！ 抽選でさらにお得！

「まいか」カードを提示すると市内の協力店舗で割引サービス等を受けることができます。

さらに…抽選で賞品が当たります。

賞品内容

A賞 5万円商品券2人

B賞 5000円相当の地元名産品20人

C賞 1000円のクオカード50人

さらに……Wチャンス！！

外れた方の中から市内事業所の協賛品が当たります。

※厳正な抽選の上、当選者には平成31年2月下旬に直接連絡します。

29年度A賞当選者(40代男性)の声

「(当選を知り)すごくうれしかった。会社ではがん検診を実施していないので、毎年夫婦で、市のがん検診を受けています。検診を受けると安心につながります。来年も喜んで参加します！！」

今年度も協賛事業所を
募集中です！

29年度は下記の協賛品をいただき、当選者からたくさん喜びの声が届きました！

尾関作十郎陶房賞



のび
ぐい呑5個セット
(1名様)

株式会社サイトウ賞



ポリポリくん1袋
(5名様)

日比野製茶賞



グリーンティー1袋
(5名様)

有限会社マルヒコ賞



健康足踏み
(5名様)

JP資源株式会社賞



トイレットペーパー
5個組(20名様)

自然薯工房くいもんや源賞



自然薯夢とろろドーナツ
5個入り(5名様)

入鹿ハチミツ賞



アカシアはちみつ
100g1本(5名様)

高田屋製菓賞



げんこつぼー2本入り
40セット(5名様)

犬健チャレンジ対象事業

必須項目 ※必ず一つ以上受診

※平成30年2月以降の健診等から対象

- ・国保加入者特定健康診査
- ・後期高齢者医療健康診査
- ・各種がん検診(医療機関・集団)
- ・ミニ健康診査(40歳未満の健診)
- ・緑内障検診
- ・成人歯科健康診査
- ・妊婦歯科健康診査
(パパママ教室、歯科医院)
- ・職場等の一般健診
- ・職場等の人間ドック
- ・職場等の各種がん検診
(胃バリウム検査等)

選択項目 ※一部を掲載。詳細はポイントシートを見てください。

- ・アラサー・アラフィフ世代の運動講座
- ・生き生き栄養講座
- ・選んで楽しく健康レストラン
- ・若い人のための料理教室
- ・秋桜健康福祉まつり
- ・骨密度チェック
- ・認知症サポーター養成講座
- ・0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋
- ・ファミリー・サポート・センター講習会
- ・犬山市民総合大学 敬道館
- ・ウォーキングアプリ「てくてく」等

例えば…

ウォーキングアプリ「てくてく」で10万歩歩く毎に5ポイント進呈。最大20ポイント貯められます！
プラス 必須項目の健診を受ければ40ポイント達成できます！！

※「てくてく」については19ページを見てください。



ポイント付与の方法

必須項目

○医療機関で健診を受けたら、市民健康館・保健センターでスタンプを押します。健診結果票や健康手帳など、健診を受けたことが証明できるものを持って来てください。医療機関等ではスタンプを押していませんので、注意してください。

選択項目

○各事業に参加するとき、受付でスタンプを押します。参加した事業名と日にちを記入してください。

※市民総合大学では、配布する資料にあるマークを切り取ってポイントシートに貼ってください。

○健康づくりへの取り組み(3か月間)

ポイントシートに目標と取り組み「開始日」を記入し、達成後、「達成日」を記入します。市民健康館・保健センターでスタンプを押します。

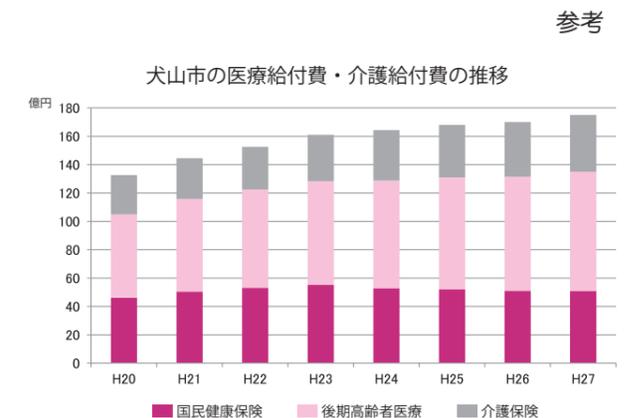
問合せ 市民健康館(Tel63-3800)

～犬健チャレンジをきっかけに、健康づくりを始めましょう～

平成27年国勢調査(総務省統計局)によると、国の65歳以上の老年人口割合は**26.6%**(愛知県23.8%)となっており、今後、さらに高齢化が進展し、病気や介護負担がますます上昇することが予測されています。

また平成30年3月厚生労働省公表データによると、愛知県は「健康寿命」全国ランキング(2016年) **男性3位、女性1位**となっています。今後も市民一人ひとりが、生活習慣病予防や健康の維持・向上に取り組み、「健康寿命」の延伸を目指しましょう！

平成27年度市の医療・介護給付費は平成20年度より30%増となり顕著な増加になっています。(犬山市民健康保険データヘルス計画より)





健康は食事から 食改さんの健康メニュー

献立名 根菜のクリーム煮

鶏もも肉	30g	油	小さじ1/2	牛乳	25ml
ごぼう	1/6本	だし汁	60ml	ブロッコリー	1/5株
れんこん	3cm	酒	大さじ1/2	バター	3g
にんじん	3cm	薄口しょうゆ	小さじ1/2	塩	少々
しょうが	少々	小麦粉	大さじ1/4	こしょう	少々



▲食の改善推進協議会の皆さん

健康維持のため一日350g以上の野菜摂取に努めましょう！
根菜類にはビタミン、ミネラルも多く、不溶性食物繊維も豊富です！

エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	カルシウム	食物繊維	塩分
89kcal	3.7g	4.6g	7.4g	40mg	2.3g	0.4g

○作り方

- ①ごぼうは斜め薄切り、れんこんはいちょう切りにして水にさらし、にんじんは半月切りにする。
- ②鶏肉は一口大に切り、塩、こしょうをする。
- ③鍋に油を熱し、薄切りにしたしょうがと②を炒め、水気を切った野菜、だし汁、酒を加え中火の弱めで7～8分煮込む。
- ④野菜がやわらかくなったら薄口しょうゆを入れ、小麦粉を牛乳で溶いたものを加える。
- ⑤とろみがついたら、小さく分けてゆでたブロッコリーを入れて、バターを加え火を止める。

●食改食育川柳

食の改善推進協議会の皆さんが「食育」を通して市民の健康意識を高めるために、川柳を作句しました。作句された約110の川柳から一部の「食改食育川柳」を紹介します。

健康に 欠かせぬ知識 食にあり

- ・うす味は いつしか慣れて 家の味
- ・カルシウム コツコツ貯めて 骨密度
- ・旬の味 安くてうまい 地場野菜
- ・一日の 体内リズム 朝食から
- ・減塩は ママの料理で 幼児から
- ・高血糖 苦しむ前に 食改善
- ・野菜摂り 健康美人 自画自賛
- ・知りましょう 自分に見合った 食事量



健康

犬山市ウォーキングアプリ「てくてく」を活用しよう

2017年9月より、犬山市ウォーキングアプリ「てくてく」の配信を開始し、2018年3月26日現在のダウンロード数は1,158人と、多くの人に活用いただいています。

利用状況を見ると、年代別では40代の利用者(29.0%)が最も多く、次いで50代(21.4%)となっています。男女別では男性(50.5%)、女性(49.5%)の割合はほぼ同じでした。

ウォーキングは身近にできる健康づくりの一つです。今後も「てくてく」を健康づくりに活用してください。

●「てくてく」利用者の声

- ・ランキング、体重記録、グラフ等、続ける動機をそろえてあるところが助かっています。
- ・(歩数を)意識するようになった。目標に向かってできたと思います。
- ・ランキングが出るので気合いが入る。
- ・進んで歩くことができるようになった。

●ダウンロード方法

・iPhone iOS (バージョン9.0以上、「iPhone 5 s, 6」以降)

※てくてくの利用にはモーションとフィットネスの設定が必要となる場合があります。

・Android Android (バージョン5.5以上)

※てくてくの利用には、まずGoogleFitの設定が必要となります。

【注意】

GoogleFitがダウンロードされて

いないと、「てくてく」の歩数

カウントができません。また、

「てくてく」ダウンロード後に

GoogleFitをインストールすると、うまく連動しない場合がありますので、事前にダウンロードをしてください。

※アプリは無料で利用できますが、通信にかかる費用は利用者の負担となります。

※上記QRコードでも読み込みができます。

問合せ 市民健康館 (Tel.63-3800)

iPhone



Android



子育て

たんぼぼ相談

お子さんの発達が気になる、あるいは障害のあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教

職員は、県立一宮東特別支援学校のたんぼぼ相談(教育相談)が利用できます。たんぼぼ相談では、保護者・教職員が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。事前に電話で予約をしてください。相談内容については、秘密を厳守します。

費用 無料

相談 ㊤・㊦ 13:00～16:00

(祝除く)

予約 ㊤～㊦ 9:00～17:00

(祝除く)

申込・問合せ 県立一宮東特別支援学校 たんぼぼ相談係
一宮市丹羽字中山1151-1
(Tel.0586-51-5311)

県立一宮東特別支援学校小学部・中学部 学校説明会

県立一宮東特別支援学校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に、学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度就学予定のお子さんがある人は、ぜひ参加してください。

日時 6月7日(㊤) 9:40～12:00

予約・申込 事前に電話で県立一宮東特別支援学校
(Tel.0586-51-5311 ㊤～㊦)
9:00～17:00 (祝除く)へ

犬文庫開設記念 一日まるごと ワンダフル図書館

日時 5月12日(㊤) 10:00～16:00

場所 市立図書館

内容 ①1階児童室 お話し会 (11:00～順次)

②2階展示室 人形劇 (13:30～14:15)

③2階視聴覚室 ミニ工作 (10:00～11:30、13:30～15:00)、ブックカバー張り体験 (15:30～16:00)

対象 小学生以下

定員 ブックカバー張り体験は当日10:00から先着15人

費用 無料

問合せ 市立図書館 (Tel.62-6300)

※ブックカバー張り体験希望者は文庫本程度の大きさの本を2冊持ってきてください。



子育て

5月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

★児童館・児童センター 問合せ 羽黒児童センター (Tel67-7169)

事業名	対象	日時	場所	内容	その他
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週月～金 10:00～15:00 ☎は除く	市内7か所児童館・児童センター	体操・手遊び・サーキット遊び・新聞紙遊びなど	散歩に行こう・ミニ講座(日程は各児童館・児童センターに問い合わせてください)
パパもあそぼう	未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎)	5月19日(土) 10:30～11:30	犬山西児童センター	運動遊び	※各児童館・児童センターでも自由に遊んでいただけます。

★子育て支援センター 問合せ さら・さくら つどいの広場 (Tel63-3817)

事業名	対象	日時	場所	内容
すくすくタイム	生後3か月～5か月のお子さんと保護者	5月16日(木) 13:30～14:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者 多胎児妊婦	5月2日(木) 10:30～11:30		親子遊び・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	5月11日(金) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話・歯磨き講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月のお子さんと保護者	5月25日(金) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び
わくわくっこカンガルー	1歳6か月～2歳6か月のお子さんと保護者	5月17日(木) 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本

★ファミリー・サポート・センター 問合せ ファミリー・サポート・センター(市役所内) (Tel63-3818)

事業名	対象	日時	場所	内容
ファミリー・サポート・センター講習会	ファミリー・サポート・センター会員、子育てに関心のある人	5月22日(火) 29日(火) 6月12日(火)	市民健康館 さら・さくら	乳幼児の発達や安全・健康について専門家から講習を受けます。

★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日(日・月・祝・健康館休館日除く) 9:00～16:00 (来所による相談 9:00～16:00)	さら・さくらつどいの広場 (Tel63-3817)
	毎日(土・日・祝除く) 9:00～16:00 (来所による相談 10:00～15:00)	犬山市子育て支援センター (Tel61-7533) 城東第2子育て支援センター (Tel62-5677)
家庭児童	毎日(日・祝除く) 9:00～16:00	家庭児童相談室 (Tel62-4300)
利用者支援	毎日(土・日・祝除く) 8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。	子ども未来課 (Tel44-0324)
発達支援(要予約)	5月14日(月)、24日(木) ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター (Tel61-1295)

ステップ・アップ!子育て力!

子育て講座「0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋」第1期 受講生募集

「赤ちゃんの関わり方は、今のままでいいのかな」「赤ちゃんに、どんな言葉をかけたらいいいのか」と悩んでいるママたちのために、子育てについて専門の先生からヒントをもらい、子育て力がアップする講座です。

今回の勉強部屋では、子どもとの絆を深めながら、発達を促すた

めの関わり方や育て方のポイント等、今必要なお話を聞いたり、実習をします。講座を通して子育て仲間の輪も広がります。

場所 市民健康館さら・さくら
201会議室、調理実習室、交流ホール

対象 0・1・2歳児とその保護者(両親、祖父母、保護者のみ

の参加可)、妊婦

定員 先着20組

費用 5回で1,000円

託児 生後6か月以上児

申込・問合せ 5月15日(火)から、さら・さくらつどいの広場 (Tel63-3817) へ

※都合により講師に変更がある場合があります。

回	日時	講座名	講師	託児
1	6月7日(木) 10:00～11:00	「親子の信頼関係と愛着形成を築くには」	子育て支援サークルアドバイザー 長田初美氏	あり
2	6月14日(木) 10:00～11:00	「ママのぬくもりが伝わるベビータッチ」	ロイヤルセラピスト協会 ベビーマッサージセラピスト TAS赤ちゃんヨガインストラクター 近藤尚美氏	なし
3	6月20日(木) 10:00～11:00	「親子の時間を楽しもう!」～音感とリズム感を育てるには～	リトミック・ピアノ講師 高木陽子氏	なし
4	6月29日(金) 10:00～11:30	「ママの愛情たっぷり!! 手作り離乳食」	保健センター管理栄養士 岩見恵美子氏	あり
5	7月4日(木) 10:00～11:00	「赤ちゃんの発語力を育む関わり方」	言語訓練士 小櫻孝子氏	あり

姉妹都市 立山町の職員が活躍中です



職員交換派遣事業として、姉妹都市の富山県立山町から佐伯将乗さんが派遣されています。任期は平成31年3月末までの1年間の予定で、佐伯さんは企画広報課で「協働によるまちづくり」や「シティプロモーション」に関する業務を担当しています。

4月13日には愛知北エフエム放送(84.2FM)の番組に出演し、立山町の魅力を紹介しました。

佐伯さんがFMに出演した際の様子は、犬山市公式YouTube「ONE CHAN」の「チャレンジ犬山」で配信予定です。

市民のひろば

親子リズム

親子でふれ合い遊びを楽しんだり、音楽に合わせたリズム表現でスッキリ。絵本の時間やお茶タイムのおしゃべりも楽しいですよ。

日時 毎週水10:30~12:00

場所 丸山地区学習等供用施設

対象 3歳までの乳幼児

費用 900円(月額)

問合せ 新婦人犬山

黒田(Tel61-6932)

キャラクター&キッズ愛ランドin桃太郎

新緑の里山でむかしあそびや、わん丸君玉入れ、忍たま手り剣ゲームなどで楽しみませんか。

コスプレイベント(参加有料)も同時開催!

日時 5月3日(水)10:00~15:30

場所 栗栖・桃太郎公園

問合せ 酒井(Tel090-8470-2821)

こえん 誤嚥防止ボランティア

健康維持増進のために、誤嚥性肺炎にならないための勉強会を行います。勉強会で学んだことを施設でお話しいただくなど、ボランティア活動に参加することができます。

日時 5月10日(水)14:00~16:00

場所 からだケアそふれ(上野字小巾1-8)

費用 無料

対象 50歳以上の人

定員 先着10人

問合せ 末次(Tel090-4790-6421)

うた 風の詩~朗読をマリンバと共に~

朗読とマリンバの音色で憩いの時をお楽しみください。マリンバ演奏やポピンレース作品の展示もあります。

日時 5月21日(土)13:00~14:30

場所 犬山国際観光センター4階フロイデホール

費用 無料

問合せ 山川(Tel67-5119)

犬山女声合唱団 明治村コンサート

明治村の教会で、美しい歌声と合唱・独唱のコーラスをお楽しみください。

日時 5月13日(土)13:00~14:00

場所 明治村 聖ザビエル天主堂

内容 ソプラノソロ、ピアノソロ、合唱、コーラス演奏など

費用 無料(入材料必要)

問合せ 加藤(Tel62-1461)

おも 想いから生まれるもの

陶和会結成13年目の展示会です。考えたものを具体的な形にするという作業はとても楽しいものです。土を選び作り始めます。乾燥・削り・乾燥・焼成・絵を描き、釉薬をかけ、窯に入れます。ここで全てを窯に託します。

思ったようにできあがる時も、何があったの…と思わず声を掛けてしまう時もいろいろあります。この一年の作陶の結果をぜひご覧ください。

日時 5月13日(土)~15日(日) 10:00~16:00

場所 旧磯部家住宅

問合せ さくら工房 陶和会

若山(Tel61-1862)

タスポニー ふれあいマッチ 参加者募集

日時 5月27日(土)9:00~12:30 (受付8:30~)

場所 東小学校体育館

対象 18歳以上でタスポニーに興味のある人ならどなたでも。

費用 1人500円(参加賞、賞品、材料代、保険料等)大会当日受付へ

部門 タスポニー男女各ダブルス、ソフトタスポニー男女各ダブルス

※各部門とも参加者が定数以下の場合は男女混合ダブルスとします。※当日抽選でペアとブロックの組み合わせを決定します。

定員 先着100人

申込 申込用紙(文化スポーツ課、市体育館、勤労青少年ホーム、桑田ふれあいセンターにあります。)に記入し、5月13日(土)までに犬山タスポニー協会(Fax67-2702)へ

問合せ 小木曾(Tel080-3619-7403)

パステル画教室 作品展

20~60代の幅広い年齢の個性豊かな作品約30点を展示します。

パステルは初心者でも扱いやすい画材ですので興味のある人はぜひ一度ご覧ください

日時 5月15日(土)~20日(日) 10:00~17:00

(初日は12:00から、最終日は16:00まで)

場所 市立図書館2階展示室

費用 無料

問合せ 馬留(Tel090-9947-1021)

掲載を希望する人は、企画広報課 広報・広聴担当へ。6月15日号の締め切りは5月8日(土)。7月1日号は5月23日(土)。



生涯スポーツを通して犬山を健康な人々のまちに

犬山市スポーツ推進委員連絡協議会 会長 宮田孝秀

スポーツ推進委員連絡協議会では、今年度も実施事業として、毎月1回実施している「わんスポランド(ニュースポーツ講習会)」、わんスポランドでの成果を發揮する年2回実施の「わんスポフェスティバル」、そして障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちが参加できる「仲良しわんスポ交流会」を、市民の皆さんに幅広く紹介していく予定です。

私たちが知識・技術の向上をしつつ、小さな積み重ねが大きな成果と喜びにつながると信じ活動をしていき、スポーツを通して「明るく」「楽しく」「元よく」をモットーに生涯スポーツを推進して、犬山市が健康で生き生きした人々のまちになるように活動していきます。

☆仲良しわんスポ交流会

『障がいのあるなしに関わらず、すべての子どもたちが、スポーツを通じた交流により垣根のない社会をつくること』を目指し『仲良しわんスポ交流会』を開催します。

誰でも、初めてでも、その場ですぐに楽しめることを大切に、ルールを工夫した軽スポーツを何種類も用意しています。

普段は交流する機会の少ない同世代の子どもたちと一緒にスポーツを楽しみませんか?

一緒に楽しい時間を過ごして、体も心もあたたまりましょう!

みんなの笑顔をまっています。当日、同じ気持ちで協力いただけるボランティアも募集しています。

●12月8日(土) (予定)

☆わんスポランド&フェスティバル

『わんスポランド(毎月1回)』『わんスポフェスティバル(9・3月のみ)』を市体育館で開催しています。スポーツを始めたくてもきっかけがなかったり、運動は苦手だけどみんなと一緒に汗をかいてみたいと思う人はぜひ参加してみてください。

多くの種目に挑戦するため、いろいろな道具を使用して、投げたり、転がしたり、走ったりと毎回違ったスポーツが楽しめ、体を動かす

ことができます。『わんスポフェスティバル』は、参加メンバーをいくつかのチームに分けての対抗戦で、毎月の成果を發揮できます。友達や兄弟、もちろん一人での参加も歓迎です。小学生以上は家族での参加もOK。友達の輪も広がる『わんスポランド』に来てください。

●毎月第1(金)(5・1・2月は第2(金)) 19:30~、3・9月は19:00~

☆軽スポーツ大会(レッツ・トライ・ウォーキング)

楽しみながら仲間や家族と参加できる健康づくりのイベントとして開催している軽スポーツ大会。

その中で昨年度開催した『レッツ・トライ・ウォーキング』では、色鮮やかな紅葉とともに、山深い木曾の自然を満喫しながら、多くの伝統的建造物が軒を連ねる妻籠宿から馬籠宿までの約8キロを、40人の参加者と交流を深めながら歩きました。



道中、すれ違う人とあいさつを交わしたり、はじめて出会った参加者と声をかけ合ったりすることも楽しいひと時です。

日頃、運動していない人でも気軽に参加していただける企画を、これからも考えていきます。

●内容・時期(未定)

☆派遣スポーツ

ニュースポーツを体験してもらうため、皆さんからの希望に応じてスポーツ推進委員が道具をもって訪問し実技の指導を行います。

一定の人数が集まり、スポーツ推進委員の日程がご希望とマッチすれば、身近な場所で子どもから高齢の方まで年齢を問わず気軽にスポーツを楽しめます。

スポーツの種目はストラックアウト、ラダーゲッター、カローリング、キンボール、クロリティー、ユニホッケーなど。

この活動を通して地域とふれあい、親交を深め、健康維持につながっていると思っています。まずは体験してみませんか。心地よい汗を流し心のふれあう活動を。

ぜひ皆さんからの声をお待ちしています!



問合せ 文化スポーツ課(Tel44-0352)



市民フリースピーチ制度始まる！

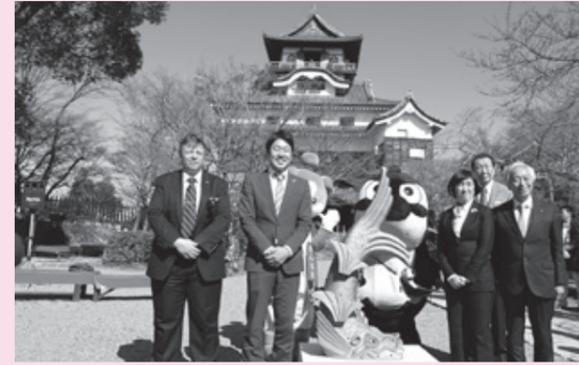
市民が議場で市議会議員に市政に関する自分の考えを演説する「市民フリースピーチ制度」が2月28日、3月定例議会開会日の夕刻から開催されました。

米国出身ピアンキ議長の「発言することは市民の権利」との発案で市議会として市民が発言する場を設け、7人の発言者は5分間ずつ高齢者の介護予防や議会改善、投票率アップのための提案など、それぞれの視点で自らの考えを演説しました。今後は、6月定例議会（開会日）、9月定例議会で開催を予定しています。

視覚障がい者ボランティア養成講座

視覚障がいがあっても観光を楽しんでもらおうと、実際の観光施設で役立つガイドブックを作り上げる試みがボランティア養成講座で行われました。

参加者20人はガイドヘルプを学びながら視覚障がい者に段差や物の情報を伝えたり、展示物の解説をしながら野外民族博物館リトルワールドを回りました。視覚障がい者は伝えられた情報により安全に移動できるかを確認し、展示品に触れた感触、においなど視覚以外の五感で感じたことを伝え、ガイドブックのもとになる情報を集めました。



犬山城鯨瓦修復完成・史跡指定セレモニー

3月17日、市は犬山城天守の災害復旧保存工事の完了と史跡指定を記念し、犬山城鯨瓦修復完成・史跡指定記念イベントを開催しました。鯨瓦は2月26日に取り付けが終わり、犬山城は元の美しい天守の姿に戻りました。

セレモニーでは新たに取り付けられた鯨瓦と一緒に焼き上げられた「兄弟鯨」の除幕を行い、多くの人々が新しく作られた鯨瓦を間近で見っていました。鯨瓦は城とまちミュージアムに移され「宝暦・昭和・平成の鯨瓦」が三体並べて展示されています。

大縣神社梅まつり・梅華能

境内の梅園で梅が見ごろとなった大縣神社で梅まつりが開催され、多くの参詣者でにぎわいました。本殿北東の山の斜面に植えられた約300本の梅の木は、全国の著名な梅園、神社のほか個人や企業から奉納されたもので、白やピンクのしだれ梅が遊歩道を通る人の間近に降りかかるように花をほころばせ、訪れた人は花に囲まれてさかんにシャッターを切っていました。

3月17日には梅まつりに協賛し「梅華能」が行われ、珍しいからくりの「女三番叟」のほか「高砂」など7番が奉納されました。



■各種相談コーナー(無料)

内容	日時	場所
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ※金 8:30~16:00
行政登記	5月25日金 10:00~15:00	市役所1階 市民相談室
不動産取引	5月9日金 13:00~15:00	市役所2階 相談室②
行政書士	5月23日金 13:30~15:30	市役所2階 相談室②
弁護士による法律(要予約)	6月7日金 9:00~12:00(1人20分間) ※5月10日金13:00から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	福祉会館相談室(Tel62-2508) (Tel61-2563)
心配ごと	5月10日金 13:00~15:00 5月17日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
結婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 9:00~12:00(受付11:30まで)	福祉会館相談室(Tel62-6299)
ボランティア	毎週月曜日(祝除く)10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel62-6299)
身体障害者	5月2日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
知的障害者	5月14日金 10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
くらしの自立サポートセンター(生活困窮者相談)	毎週月~金曜日(祝年末年始は除く) 8:30~17:15	福祉課相談室(Tel44-0320)
発達支援(要予約)	5月14日金・24日金 ※3歳児~中学生 ①9:15~ ②10:45~ ③13:00~ ④14:30~	子ども未来センター(Tel61-1295)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金曜日 13:00~16:30	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外国人	5月11日金 13:00~16:30	市役所1階 相談室
人権	5月16日金 13:00~16:00	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	市役所3階 文化スポーツ課 青少年センター(Tel44-0353)
児童生徒の不登校相談	毎日(土・日・祝除く)9:00~17:00	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (Tel63-0502)
家庭児童	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	福祉会館内家庭児童相談室(Tel62-4300)
児童虐待に関する情報提供	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:15	子ども未来課(Tel44-0322) ※電話(Tel61-6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く)9:00~16:00	子ども未来課(Tel44-0323)
住宅相談(要予約)	予約により決定(土・日・祝年末年始は除く)	相談者宅など(予約により決定) 予約先:都市計画課(電話可Tel44-0331)
弁護士による消費生活法律	5月18日金 13:00~16:00	市役所2階 204会議室 ※予約は産業課(Tel44-0340)
消費生活	毎週月~木曜日(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階 相談室(Tel44-0398)
労働	5月16日金 13:00~16:00	市役所2階 相談室② ※予約は産業課(Tel44-0340)
内職	毎週火曜日(祝除く)10:00~15:00	福祉会館相談室(Tel61-4613)
年金	毎週火・金曜日(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00休憩、受付16:00まで)	市役所2階 相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による年金出張相談	5月24日金 10:00~15:00(1人30分間) (12:00~13:00休憩) ※5月14日~18日 8:30~17:15に保険年金課 で予約受付先着16人(電話受付のみ)	市役所 会議室 ※予約は保険年金課年金担当(Tel44-0328)
オーブンドアポリシー(議会の市政相談)	原則 毎週水曜日 13:30~16:30 (祝・議会会期中は除く)	市役所6階議長室 ※開催日確認・予約受付は議事課(Tel44-0307)



新広域ごみ処理施設 建設に向け着実に 前進しています!

現状

現在、犬山市が単独で運営するごみ処理施設(塔野地)は、稼働して35年が経ち、老朽化の影響による補修費用の増加や、安全な稼働への不安があります。経費は、運転経費が年間約2億7,000万円、補修費が平成30年度は年間約2億円となっています。また、最終処分場延命のため、焼却灰や飛灰を市外搬出する費用が、年間約3,400万円かかっています。

広域化

現状からも高性能な新施設建設は急務です。施設更新では、市単独から、犬山・江南・大口・扶桑

の2市2町で、ひとつの施設を整備・運営する広域化を図ります。

建設地決定と供用開始時期

建設地選定は、長年、混迷・停滞が続きましたが、地元のご理解や江南・大口・扶桑との連携により、山田市政となり平成28年3月に、江南市中般若町北浦地内(愛岐大橋南東)で決定できました。今から7年後の平成37年4月の供用開始を目指して取り組みます。

進捗状況と今年度の取り組み

建設地決定から今日までの間に、一部事務組合の設立、環境影響評価等調査業務の委託業者選定などを進めてきました。用地確保に向けては、地権者の同意取得を進めています。地元振興策については、9月までに地元要望をまとめていただく予定です。また今年度は、環境影響評価等調査、ごみ処理方式検討、測量調査の業務を行います。地元地区や地権者へは、引き続き丁寧な対応に努めます。

供用開始までの取り組み

平成31年度施設基本設計・造成計画、平成32年度発注仕様書作成、

業者選定、用地取得完了、平成33年度都市計画決定、施設詳細設計、平成34年度~平成36年度建設工事、平成37年4月供用開始。

費用

建設費の犬山市の負担額は、ごみ処理方式や付帯設備等が検討中のため、現時点の試算は困難です。ただし、あくまでも参考データという前提で、焼却施設の処理能力が同規模の小牧岩倉の施設の建設費から置き換えて、犬山市の負担額を試算すると、建設費が約42億円(用地費除く)、運転経費が年間約3億円程度(補修費除く)のイメージとなります。

ごみ運搬費は、距離が遠くなるため増加見込みです。焼却灰や飛灰は、小牧岩倉の施設は出ない方式のため、仮に同じ方式となれば、処分費は不要です。経費を抑え良い施設が整備できるよう、処理方式等を適切に検討します。

基金

犬山市は、新施設建設のための積み立てを進めており、平成29年度末で約7億8,000万円です。今後とも着実に積み立てます。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel # 8000か、Tel052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日歯科診療 診療時間 9:30~11:30 祝12:00まで

とき	病・医院名	電話
5月3日祝	羽根西ファミリー歯科(扶桑)	0587-93-7669
5月4日祝	すぎうら歯科(犬山)	62-8844
5月5日祝	きなな歯科(扶桑)	0587-22-7599
5月6日祝	吉田歯科医院(犬山)	61-0122
5月13日祝	おりの歯科(扶桑)	0587-91-0222

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■休日(昼間)診療

- 犬山市休日急病診療所(内科・外科) Tel62-8100
犬山市五郎丸東1-70(国道41号線「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日(夜間)診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話
5月3日祝	黒川すこやかクリニック(犬山) さとし眼科クリニック(羽黒)	61-0083 68-3104
5月4日祝	いたつ内科クリニック(楽田) 竹内整形外科クリニック(犬山)	67-6333 61-7311
5月5日祝	宮田医院(羽黒) こばやし耳鼻咽喉科(犬山)	67-5566 61-3154
5月6日祝	ハートクリニックさわだ(犬山) こばやし耳鼻咽喉科(犬山)	62-5556 61-3154
5月13日祝	いたつ内科クリニック(楽田) あいちせほね病院(犬山)	67-6333 20-9100

上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(4月1日現在)

人口	74,326人(-183人)
男	36,994人(-99人)
女	37,332人(-84人)
世帯	30,893世帯(+288世帯)

()は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



いぬづか だيسけ
犬塚 大輔ちゃん
(羽黒)
平成29年1月9日生まれ
元気に育ってね。



おおさわ
大澤 いろはちゃん
(羽黒)
平成29年1月8日生まれ
これからも
元気いっぱい
育ってね！



なかじま ゆうだい
中島 侑大ちゃん
(羽黒)
平成29年3月12日生まれ
元気いっぱい
すくすく育ってね。



みずた のあ
水田 望結ちゃん
(若宮)
平成29年3月13日生まれ
これからも健康で元気に
大きくなってね！

LOOK
犬山祭!



2

(一社)
犬山祭保存会
専務理事
溝口 正成

ばいしょうぎ そとまち
梅梢戯 外町

今月より犬山祭に参加している町内ごとに紹介させていただきます。江戸時代、外町は犬山城外堀の外にあっても、名古屋・犬山を結ぶ稲置街道の犬山城下・本町筋に通じる要衝の地でした。

職人町として栄え、犬山祭に参加している中でも祭に最も熱意のある町内の一つでした。

当初は練り物で参加していましたが、1674年(延宝2年)には車山(やま)を造って、参加するようになりました。1827年(文政10年)には、当時「離れからくり」の名人と言われた名古屋の三代玉屋庄兵衛に現在のからくりを発注しました。その後1976年(昭和51年)に七代玉屋庄兵衛、2003年(平成15年)に九代玉屋庄兵衛と、一貫して玉屋家の手によって修復が繰り返されています。人形の衣装は伊藤呉服店(尾張藩御用商人、現在の松坂屋)に注文されました。衣装箱に墨書として記録されています。

車山名、梅梢戯は唐子人形が梅の梢で戯れるというからくり演目にちなんで名付けられており、その演技は見物人を不思議がらせ、喜ばせてくれます。

車山を飾る彫刻は早瀬長兵衛(尾張藩御彫物師)の作と言われ、水引幕(一層目の四面を飾る幕)の珊瑚採集図は神原鳳章斎(八代城主成瀬正住のお抱え絵師)の下絵による見事な刺繍幕です。

このように、全てにおいて特上の車山を造ろうと外町組の先人は祭に熱い思いを注いできました。

現在も公金に頼らず独自に車山蔵を建設し、十三町内で唯一、毎年祭礼前に車山組みをし、祭礼後車山崩しを行っています。



広報犬山 平成30年5月1日号

発行 | 犬山市役所 愛知県犬山市大字犬山字東畑36
電話 | 0568-61-1800(代)
ホームページ | <http://www.city.inuyama.aichi.jp>

編集 | 経営部企画広報課
電話 | 0568-44-0311 FAX | 0568-44-0360
Eメール | 010201@city.inuyama.lg.jp



QRコード